

ポストヒューマンの視点からのマナー教育に向けた一考察

A Consideration Towards Manners Education from a Posthuman Perspective

石 黒 万里子
(Mariko ISHIGURO)

1. 課題設定

本稿は、社会的包摂と格差是正の契機としてマナーをとらえ、ポストヒューマンの視点からのマナー教育の実践に向けた研究枠組みを構築するため、先行研究の検討を行うものである。

本研究はマナーについて、それを「知っている／知らない」という闘争の道具とするのではなく、知識社会学的視点でアプローチするものである。その背景として、ポストヒューマンの知見（ブライドッティ訳書2019）を踏まえ、グローバリゼーションとその反動といった社会的連帯の形の変化、ジェンダー、ヒトとモノとの関係の変容（AIの普及等）の3点をあげる。

近年のグローバリゼーションの進行は加速している。それにともなう文化的摩擦や、いわゆるヘイトクライムも問題となっている。英国のEU離脱や諸外国の新たな自国中心主義の動向からは、近代的な市場経済に替わる新しい社会的連帯の形が、さらなる変容を求められていることがわかる。加野（2014：16）は「マナーは人々を、＜つなぐ＞機能と＜差異化＞する機能、人と人を＜結びつける＞機能と、人と人を＜切り離す＞という相反する二つの機能を持っている」と指摘するように、マナーは人間関係構築において両義的に機能する。日本は西洋からの目線で「野蛮人と思われないように」（加野2014：15）マナー向上に取り組んだというように、特定のマナーを身につけていることは「文明化」の証であり、また特定の階級であることの証とみなされてきた。他方でマナーには、「他者への配慮」という重要な側面もある。異質な他者同士が、多様な価値観を無理矢理統一するのではなく、内心の自由を保ったまま共存する道を探る方策として、身体技法としてのマナーの可能性を探りたい。

第二に、現代にあっても、社会にはジェンダー平等にはほど遠い現実がある。日本国内においては、依然として残るジェンダーギャップという課題がある。世界に目を向ければ、女子教育の（再）禁止などの反動的な動向もみられる。マナーは時として、ジェンダーステレオタイプを強化することがある。とりわけマナー教育は、女子の礼法として一般化し、現在でも女子教育の一環として強調される傾向がある。ジェンダー平等のためにも、現在普及しているマナーを、「そこにジェンダー視点はあるのか」という観点から見直すことは喫緊の課題である。

第三に、AIの普及は、あらためて「人間」が「人間」である理由を問いかけている。近代的な意味での過度な「人間」中心主義が、環境破壊を進め、社会的排除を引き起こし、格差を増幅させてきた。今求められるのは、これまでの人間観を見直し、より包摂的で現実的な人間観を再定位す

ることだろう。

本研究は、これらの課題に応えるための具体的実践としてマナーをとらえ直し、その教育について再検討しようとするものである。そのための基礎的作業として本稿では、近年のポストヒューマンの観点からマナー教育をどのように再定位できるか検討するために先行研究をレビューしたい。

ポストヒューマンとは端的には、近代的なヒューマニズムが前提としてきた西洋の白人男性を想定した人間中心主義に対する、言語学、科学、哲学等様々な観点からの問い直しである。そこには、人を自律的主体とみなすのではなく、他者との関係において実践を生み出すエージェンシーととらえる議論も含まれる。本研究は、ポストヒューマンの視点をマナーに導入することで、マナー教育に新たな地平を拓くことをねらいとする。またそのための手がかりとして、マナー研究についての重要な先行研究である、矢野智司によるマナー論と M. モースによる身体技法・贈与論について再考するものである。

なお本研究における「マナー」に類する語として、「礼儀作法」がある。加野（2014：8）は、「マナー」は明治時代になって西欧から輸入されたことばであり、その訳語として「作法」や「礼儀作法」を当てたと考えることができるが、マナーと作法はまったく同じものではないと指摘する。本稿では、マナーを「礼儀作法の縮減」としてとらえる矢野（2008）に依拠している。矢野（2008）は、明治以前における「礼儀作法」とは宗教的・政治的・道徳的・家族的・審美的な身体技法であるという。本稿では、身体的な実践レベルで他者志向の行為を想定するため、「マナー」の語を用いる。ただしそこには「礼儀作法」も含まれる。

以下本稿では、第2節でマナーの起源について先行研究を確認し、第3節で本研究の問題関心である社会的連帯、ジェンダー、人概念の再検討という観点から、マナーについてどのようなことが指摘されているか確認する。第4節で矢野・モースによる議論の現代的意義と、ポストヒューマンという現代的議論との接合について検討し、今後のマナー研究の可能性について探る。

なお日本におけるマナー教育について、具体的な実践事例は多数蓄積されている。柴崎（2013、2024）は、小笠原流礼法を主軸として学校行事を中心に論じている。また資格ビジネスを扱う秘書系の分野にマナーについての先行研究がある。上野・伊藤（2019）は、「ビジネス化されないマナー教育」の必要性を指摘するほどに、マナー教育は高度にビジネス化されていることがわかる。加えて保育者養成におけるマナー教育についても、江頭・本村（2017）などの蓄積がある。

矢野（2008：252）は、教育学者が、マナーの修得を訓練による身体技法の習慣形成と考えており、そのために教育学者はマナーについて多くを語りはするが、理論的にはすでに解決済みとばかりにマナーとは何かについて考察しないと指摘する。マナーについての具体的な実践の技法に関する文献は多数あるが、マナーの趣旨や背景についての理論的検討は、十分に実施されているとはいえない現状がある。

これを受けて加野（2014）は、マナーの教育学的研究について方針を示している。加野（2014：7）によれば、ルールは強制力を伴って現れるのに対しマナーは自発性と良心に任されており、道

徳は個人の内面的原理でありマナーは形の問題であると指摘する。その上でマナー研究の5つの視点として、第一に人間形成にとってマナーや作法は何であるのか、第二にマナーや作法が歴史のなかでどのように現れ、変質していったのか、第三に、マナーのもっている社会的機能、第四に私たちの社会ではマナーはどのような状態にあり、人びとはそれをどのように守っているのか、第五にマナーが人々にどのように伝達され共有されていくのかというそのプロセス、を提示している（加野2014：11）。

本研究はこれらの先行研究をふまえ、マナー教育のねらいについて、社会的包摂や格差是正、そしてポストヒューマンの視点から考えてみたい。ポストヒューマンとは、それまで前提とされてきた「人間」の西洋白人男性中心主義を問い直す概念であり、プライドッティ（訳書2019）は、「所与のもの」と「構築されたもの」といった二項対立は、「自然」と「文化」の相互作用をめぐる非二元論的な理解に置きかえられつつあると論じる。またプライドッティ（訳書2019：16）は、「ポストヒューマンは、現在というものにアフーマティブに関与する方法を探究するための述語として有用」であり、「この述語によって、還元主義に陥ることなく経験に根ざし、また否定性を回避しつつも批判的であるようなしかたで、この時代のいくつかの特徴を説明できる」という。

本研究は、この指摘に触発され、マナー教育のねらいについて、現代的状況と今後の社会変容を見通しつつ検討しようとするものである。

2. マナーの起源についての先行研究

2-1. 身体技法としてのマナー

そもそもマナーは、いつどのように生まれるのだろうか。矢野（2001、2008）は、マナーの起源に、モースが指摘する「身体技法」を見出している。

モース（訳書1976：121）によれば、「身体技法とは、人間がそれぞれの社会で伝統的な様態でその身体を用いる仕方」であり、歩き方、泳ぎ、食べ方、寝方といった身体技法は、伝達されたものであり、また時代によって変化するものであることを指摘する。

＜習慣＞（habitude）は、「個々人や彼らの模倣とともに変化するだけではなく、とりわけ、社会、教育、世間のしきたりや流行、威光とともに変化する」という（モース訳書1976：128）。「身体技法は性別、年齢別に区分され、変化する」（モース訳書1976：135）のであり、身体技法は「自然に」発現するものではなく、社会的なものにとらえられている。

そこで重要になるのが、技法の伝達である。「どんな社会でも、すべての人はいかなる条件でも自分がしなければならないことを知っている、また、それを知らねばならないし、習得しなければならない。」「一般的には、それらは教育によって支配されるし、またすくなくとも共同生活や接触の諸事情によって支配される」（モース訳書1976：154）という。

このようにモースは、社会的に習慣化された身体を用い方として身体技法を定義しており、それらは教育を通して伝達されることを指摘している。

これにしたがえばマナーとは、モースが見通した人間社会の初発から存在する技法であるが、マナーの歴史的展開は、矢野によるエリアスの解釈にそえば、人文主義の台頭や近代化がきっかけであった（第3節）。

2-2. 礼儀作法からマナーへ（日本の場合）

それでは日本社会においてマナーが登場し浸透したプロセスはどのようなものだろうか。矢野（2008）は、「礼儀作法」が浸透していた日本社会において、明治期における西洋式のマナーの導入が日本にもたらしたインパクトを指摘する。

「正しい礼儀作法とは、コスモロジーの観点から捉え直すなら、円滑な人間関係を生み出すだけでなく、世界との調和的な関係を実現し、宇宙とのリズム的な呼応関係を生み出す」ものであり、礼儀作法は、「全体的社会事実として政治的であり、封建秩序の身分制度を維持し強化する」ものであった。「伝統的な」礼儀作法が全体的社会事実であったこと、その習得は全人格的な形成であったこと、礼儀作法は優雅さを示すために洗練された身体技法の型から成り立っており、その型の体得・習熟には長期にわたる稽古・修養を必要とし、したがって「明治以前の人間形成に関わる全課題は、修養あるいは修業による型の学習に集約されていた」（矢野2008：246）と指摘する。

そしてこの全体的社会事実としての礼儀作法は、明治期の西洋式マナーの導入によって縮減していったという。「欧化政策による表面的な西洋式マナーの導入は、全体的社会事実としての礼儀作法を、単一の機械的で形式的なマナーの機能に縮減」（矢野2008：248）した。模範的で規範的な型としての礼儀作法が、「外から通じて内へ向か」い「内面的」なものを生み出すためには、「礼儀作法」が「全体的社会事実」であることが不可欠だが、礼儀作法はマナーという単一の機能に変容されることによって「社会的慣習」へと転落してしまい、もはやそのような内面への通路は閉ざされたという。

明治期以降のマナー教育の具体的な展開として、明治末から大正初期にかけて「小学校作法教授要項」「師範学校・中学校作法教授要項」などの作法教授要項が示され、学校教育を通して「日本人の作法」が形成された（加野2014）。熊倉（1999：221）によれば、国民礼法が構想された1938（昭和13）年は国家総動員法の年であり、礼法要項の公布された1941年に日本は太平洋戦争に突入した。

日本においては明治期における西洋化にともない輸入されたマナーであるが、それらがさらに展開したのが第二次世界大戦後である。熊倉（1999：233）は、戦前戦後で、マナーは家から外へとその重心を移していったという。それまでの作法・礼法に関する文献では、家族や母親に対する期待が見られたが、戦後になってマナーは、家庭という家族間の身体技法から、公共の場やビジネスの場での他者との関わり方へと変わっていったのである。

3. ポストヒューマンの視点からのマナーについての再検討

3-1. 社会的連帯（公共圏、市民社会、グローバリゼーション）

マナーの発展の背景には、人々が地域を離れて移動を経験し、公共圏が確立し、異質な他者と交流するようになったことがあげられる。

西洋においては、宮廷文化の発展が人との関わりにおけるマナーを生み出し、文明化／非文明化を分かちようになったととらえることができるという（エリアス訳書2010、加野2014、矢野2008）。中央集権的な絶対王政の時代を迎え、地方にいる封建領主たちは自分たちの館から出て宮廷に移ることになり、そこで緊密な人間関係を形成するようになる。そうした人間関係が、暴力を抑制する機構を発展させ、マナーが作られたととらえることができる。マナーの出現によって、初めて羞恥心や自制心や細やかな感情が誕生することが、「文明化の過程」である。他者に配慮するために自己の身体を抑制することが文明化であり、それこそが近代的自我の起源であった。

熊倉（1999：333）は、マナーについて、戦前は家の中が中心だったが、戦後はビジネスマナーが中心となり、家庭から外へ職場へと出て行くと指摘する。加野（2014：33）は熊倉（1999）を踏まえつつ、戦前の日本においてはマナーという言葉は広く普及しておらず、礼儀、作法、礼儀作法などの言葉が使われたこと、近代家族が一般化した結果、家族の役割は子どもの社会化と大人のパーソナリティの安定に特化することになり、礼儀や作法は家族の中からしだいに消えていき、そこで重要視されるようになったのがマナーやエチケットであったと指摘する。マナーやエチケットは、家族の中で不必要とはいわないが、家庭外の集まりの空間でより必要とされるものとなり、見知らぬ人との接触機会が増え、それとともに気遣いをしなければならない空間が拡大したという。

このように今日的な意味で「公共空間」「市民社会」が登場し、他者への配慮とともに「儀礼的無関心」が重要となる。マナーにおける両義的空間の広がりこそが、現代社会の一つの特徴（加野2014：59）である。

矢野（2008）は日本のマナー書の特徴として、マナーの所有者としての外国人の眼を基準点として設定し、日本人のマナーの欠如を「恥じる」という言説の作り方があると指摘する。その背景には、エリアスが、西洋におけるマナーの発展過程を「文明化の過程」ととらえ、西洋式のマナーの欠如はそのまま「野蛮」を意味したのと同じ構図が見て取れるという。

以上のようにマナーの登場・展開には、人々の移動の増大と新しい人間関係の円滑化・差異化がかかわっている。そして現代のようなグローバリゼーションの時代にあり、マナーのあり方はさらなる展開を必要としていると考えられる。

3-2. ジェンダー

さらにマナーのあり方は、その社会におけるジェンダー規範と大きな関係がある。熊倉（1999）は、江戸時代まで茶道は主として男性の心得とされてきたが、明治以降の茶道の再生は女性礼法としての茶道の発見によるものであり、女子教育への導入にあったと指摘する。作法の流派として確

立していた小笠原流に対し、それが「形式的過ぎる」という違和感があり、それに替わる簡易な女性の作法として位置づけられたのが茶道であった。こうしてマナーの「女性化」が進み、花嫁修業の一つに茶道が組み込まれていった（熊倉1999：127-134）。また明治時代の風俗であった「洋－公－ハレ－男」「和－私－ケ－女」という組みあわせが、マナーの性質に影響したという（熊倉1999：214）。

このように明治以降のマナー教育の展開は、ジェンダー規範の構築に大いに寄与したことがみてとれる。加野（2014：19）は、とりわけ女子校で、「マナー」を「品格」とみなす視点から、マナー教育を重視する学校が多いと指摘する。学校教育を通したマナーの普及の過程で、マナーの「女性化」が進行したといえる。

3-3. 「人間」をどのようにとらえるか

それではマナーについての議論の中で、人と動物、そして人と物との区別およびそれらの関係については、どのようにとらえられてきたのだろうか。

モース（訳書1976：129）は、「われわれが靴をはいて歩くということがわれわれの足の位置を変えてしまうのであって、靴を履かないで歩いてみると、そのことが実によくわかる」と、人の身体に対する物の優位性についての認識を示している。

またモース（訳書1976：132）は、「わたくしは有効な伝承的行為を技法と呼ぶ…（中略）…伝承なくしては、技法も、伝達もありえない。人間はそこでなにはさておき動物と区別されるのであって、技法の伝達、それもおそらくは口頭に基づく伝達による」と、人間による技法の伝達をもって動物との違いを説明している。

矢野（2008）は、マナーの有無は、人間的な在り方と動物的な在り方とを分ける試金石とみなされているが、「マナー」を文明と結びつけて捉える考え方は、西洋的で近代的なものであると指摘し、エリアス（訳書2010）の『文明化の過程』から、西洋におけるマナーの誕生を確認する。したがってマナーの出現が、近代人＝今日の「大人」を生み出したのであり、マナーの登場・普及が近代人としての人間存在の構築に関係していたという。マナーはやがて洗練され優美になり、かつ細部にわたるようになり、短期間では簡単に習得することのできない身体技法へと発展する。西洋スタイルの服を着て、西洋の言葉を理解し、西洋式マナーを身につけていること、これが「文明人」の条件となっていく。この「文明人」の貴人が、伝統的身体技法を無価値なものとして貶めることになり、植民地化された人々にとって大きな抑圧となっていく。エリアスが示した文明化＝近代化と、日本における西洋化は本来同じものではないが、後発的に近代化をはじめた日本は、西洋列強に近づくため、「文明開化」の一環として積極的に西洋式マナーを導入しなければならなかったと指摘する（矢野2008：243）。

これらの矢野によるエリアスの解釈を踏まえれば、マナーの登場と普及が、西洋文化を規範とする近代的な「人」の具体的姿を構築したといえる。それではこれからのマナーのあり方について、

どのように考えればいいのだろうか。次節ではその手がかりについて、矢野とモースの議論を参考に考えたい。

4. 社会的包摂と格差是正のためのマナー研究の展開に向けて

4-1. 贈与交換ではなく純粋贈与としてのマナー

矢野（2008：251）によれば、「マナー問題」とは、「生き方と人間形成に関わっていた全体的社会事実としての礼儀作法が、外発的な西洋化（西洋式マナーの導入）と近代化（学校と軍隊による国民の作法の訓練）によって、マナーという単一の機能へと縮減してしまい、そのことによって人間関係や自然・宇宙との十全な関係を失うことによって生じた気分」、「空虚の感」、「不満と不安の念」のことであるという。そしてそうした近代的なマナーの行きづまりに対し、マナーをモースのいう贈与交換ではなく、純粋贈与とみなすことによって取り組もうとする。「マナー問題」の解決には、新しい型を創出するのではなく、社会的慣習としてのマナーを教えるのではなく、制度化する以前のマナーの初発の瞬間を体験することが重要であるとし、純粋贈与としてマナーをとらえなおすことを提案する。

このことを論じるためにとりあげられるのが、「歓待」という純粋贈与である。普通、助け合いは仲間同士でなされるものであり、援助された人は援助者に負い目をもち、この負い目は返礼によってしか解消することはできない。これは義理に基づく道徳である。しかし歓待 *hospitality* は「客・異邦人（敵）」を意味する *hospes* に由来するように、相手が仲間だからなされるのではなく、仲間でないがゆえになされる。歓待する人は、自分もいつか共同体の外部に出たときに、相手が返礼をしてくれることなどを期待してはいない。したがって歓待は見返りを求めない純粋贈与であるという。

マナーを純粋贈与として論じるうえで、モースの贈与交換は批判される（矢野2008：254）。「モースにならって、純粋贈与に見えるものもすべて返礼が義務化されている贈与交換なのだということもできるが、これらの見方は、人間を負い目を根源的にもつ存在とみる先行する人間論に基づき、贈与や交換を理解することからくる」。矢野はこのような人間論＝贈与論を退け、人間を禁止を侵犯する過剰な存在として捉え、歓待を贈与交換ではなく純粋贈与のうちに位置づけている。歓待とは際限のない蕩尽であり贈与であり、この歓待の究極的な在り方とは、客が主人となり主人が客になること、自己を放棄し、脱自的な恍惚と陶醉とを引き起こす「非一知の体験」であるという。

その上で矢野（訳書2008：255-258）は、「羞恥」のマナーから「歓待」のマナーへと、マナー観を転換することを論じる。自分の行為がマナーに反していると知った時に感じる感情が「羞恥」「負い目」であり、他人がマナーを守らなかったときは、違反の行為に「羞恥」を感じていないという理由で、「行儀が悪い」「無教養」「無作法」「無礼」「失礼」としてその人の「品位」が疑われる。このようにマナーは贈与交換のように他者に負い目をもたらすものとして機能している。モースは、贈与交換を市場交換成立以前の太古における全体的社会事実として捉えているが、今日のマ

ナーにはそのような全体性はもはやない。マナーは返礼を相手に義務づけている贈与交換の片方にすぎなくなっている、と指摘する。

それに対し、矢野が想定する「マナーの精神をもつ人」とは、有用性を基にした目的的な企図を、気前よく破壊する力を発揮できる必要がある。自己が有用性に基づく交換の環から離脱し、非一知の体験ともいべき自己ならざるものに開かれることによって、初めて私たちは畏れと歓喜とを感じることができる。それは負い目を動機とする義務化した交換としての挨拶ではなく、純粹贈与として自己を差しだしたときに生じる。

したがって矢野によれば、マナーの本性は純粹贈与であり歓待である。非一知の体験の次元が感じられない人は、自己を破壊することなく同一的な自己にとどまる。マニュアル化した身体技法としてのマナーは、人間関係を円滑にするための贈与交換の身体技法にすぎず、他者や自然や宇宙との生きた全体的な回路を開きはしない。そうなるとやがてマナーは贈与交換でさえなくなり、私たちはどこまでも「空虚の感」「不満と不安の念」を抱き続けるしかない。手段とならない目的そのものである他者、聖なる他者に会うとき、マナーは純粹贈与になる。マナーが、負い目に基づく羞恥を基本感情とする贈与交換から、歓喜に満ちた純粹贈与としての歓待に変わるのは、このようなときであるという。

矢野はこのように、モースの贈与論を展開しつつ、近代的自己の構築のきっかけとなる、人間関係を円滑にするだけの身体技法としてマナーをとらえることを否定する。そこには、ポストヒューマンと共通の問題関心がみてとれる。

4-2. モースの贈与論再考

それではモースの贈与論は、近代的な自己構築や社会的連帯のあり方との関連で、どのように位置づけられるのだろうか。ここで確認したいのは、第一にモースが構想した市民社会の連帯のあり方である。そもそもモースは、近代的な市場経済とは異なる社会的連帯の形について考察したのであり、それは後の MAUSSE の活動にも受け継がれている。第二に、人と物との関係（「まざりあい」）についてである。逃れがたい物質性こそモースの所論の根幹であった。またそれを「受取る」義務は、矢野（2008）では等価交換につながる契機として退けられたものである。

4-2-1. 社会的連帯の起源

モースは、原始的社会における社会的連帯の基盤として、「ポトラッチ」と呼ばれる一見して過剰な贈与の習慣に着目し、そこに3つの義務を見出している。それらは、1. 受けた贈り物に対するお返しの義務、2. 贈り物を与える義務、3. 贈り物を受ける義務（訳書2014：100）である。このようにそもそもモースによる贈与論は、社会の存立条件として、「贈与の義務」だけではなく、「受け取りの義務」「返礼の義務」を指摘したところが特徴であった。

「お返し」をする理由について、モースは次のように指摘する。「誰かから何かを受け取るという

ことは、その人の霊的な本質の何ものか、その人の魂の何ものかを受け取ることにほかならない」「このようなものをずっと手元にとどめておくのは危険であろうし、命にかかわることになるかもしれない」（訳書2014：99-100）。「原則として、およそ贈り物なら人はいつでも受け取るし、その物を褒め称えさえる。…だが、それを受け取ることによって、自分が義務を負う立場に立つということも心得ている。贈り物を『背中に』しょい込むのだ」（訳書2014：247）という。ここからは、市場経済が浸透する前の社会において、物を介して人と人がつながるといふ社会連帯の仕組みが示されている。

「理性を感情に対置すること。平和への意志を、上に述べた類の突発的な狂乱に対置すること。どの民族もこうすることによって、戦争と孤絶と停滞にかえて連盟と贈与と交際を得ることができ」のであり、「社会が発展してきたのは、当のその社会が、そしてその社会に含まれる諸々の下位集団が、さらにその社会を構成している個々人が、さまざまな社会関係を安定化させることができたからである。すなわち、与え、受け取り、そしてお返しをすることができたからである」（モース訳書2014：449-450）という。ここでは、社会の結びつきを可能にする要件として、贈与交換が示されている。

モースによる贈与論を展開し、MAUSSE (Mouvement Anti-Utilitariste dans les Sciences Sociales) をけん引したカイエは、「贈与」と「承認」という観点から功利主義批判を展開し、キリスト教的慈愛とも利他主義的贈与とも異なる社会構想を示している。カイエによれば、モースが分析している贈与は闘争的な贈与であり、戦争の一形態といえる。ただしそれは気前良さをめぐる戦争であり、キリスト教的な慈愛とは無関係であり、「この贈与がある程度まで『義務づけられている』という事実が、この贈与を純粋な利他主義的贈与からさらに遠ざけている」。「この贈与のうちには、一方で義務と自由とが、また他方で個人的利益すなわち自己への利益と他者への利益とが、解きほぐせないほどにもつれあっている」（カイエ訳書2011：12-13）という。ここからは、カイエが、義務としての贈与／受容に、功利主義とは異なる動機を見出していることがわかる。その動機とは「承認」を求める欲望であるという。

カイエ（訳書2011）は「あとがき」にあるように、純粋な献身性だけではないところに、モースの贈与論の重要性を指摘している。「与える、受ける、返す」といった互酬性のネットワークに、道徳的意味の基盤を見出している。功利主義は、「受ける」ところだけを特化し、人間は「受ける」という欲望だけのように描いたと指摘する。このようにとらえれば、純粋な贈与でないことにこそ、モースの贈与論の意義が見いだせよう。

4-2-2. 人と物との関係

モースによる贈与論は、贈与される物の話であるが、そこには、近年のエージェンシーに関する議論につながるような、人と物との境界の不確定さが描き出されている。

森山（2022：215）は、＜混ざりあい＞にこそモースの議論の核心を見出し、「与えること」と「受

けとること」の「混ざりあい」、与える義務と受け取る義務との「混ざりあい」を論じている。

そもそもモース（訳書2014：314）によれば、物自体が力を持ち、人に返礼させる。「もともとは、物それ自体が人格と力能を備えていたに違いない」という。

またモース（訳書2014：378）は、「無条件の贈与がまずあって、そこから義務的な贈与へと移行したのではないかとする仮説があるけれども、これは無意味である。これら二種類の贈与はつねに存在してきたし、とくにゲルマン法においてはこれらの性質は二つながらつねに混ざり合ってきたからである」という。したがって、純粹贈与というものを想定し、それをいわば贈与交換より高等なもののようにみなすのは、後世の見方であると判断できる。

これらの指摘は、近代社会が確立する前の、人と物との相互浸透的なあり方を描き出しているといえる。

4-3. ポストヒューマンの観点からのマナー教育に向けて

以上、矢野とモースによるマナーに関する先行研究をレビューした。これらからは、近年注目されている、ポストヒューマンという観点からの議論との共通性がみとれる。ポストヒューマンとは、これまでの西洋白人男性を想定したヒューマニズムを反省し、人間存在そのものを問い直し、また理性的人間／動物・自然環境、精神／物質といった二元論を見直そうとする動向である。

ブライドッティは、かつて万物の尺度であった「人間（Man）」が深刻に脱中心化されている可能性に対して不安が広がっており、人間主体についての支配的ヴィジョンと、それを中心に据えた学問分野、すなわち人文学が、重要性や支配力の喪失を被っているという懸念が広がっていることを指摘する（ブライドッティ訳書2019：11）。そのうえで、こうした状況と積極的に向き合い、「グローバルな時代のためのポストヒューマンな人間性というヴィジョンへと向かいたい」とし、「ポストヒューマンな知識—そして、それを支える知の主体—は、保守的なノスタルジーと新自由主義的な多幸感という二重の落とし穴を回避しつつ、共同体の紐帯を築くような諸原則を熱望する根源的な思いを具現化する」のであり、「わたしは、ポストヒューマン的窮状を、思考・知識・自己表象についてのオルタナティブな図式の追及に力を賦与する契機と捉える」（ブライドッティ訳書2019：25-26）という。

こうしたポストヒューマンの観点は、近年様々な分野で展開しており、例えば保育実践を読み解く新たな視点としても示されている（小林2025、岡南2025）。

ブライドッティは、「人間なるものすべての尺度とされた『人間（＝男性 Man）』や、彼がこしらえた知識と自己表象のあり方に対するノスタルジーは、わたしにはまったくない。男性中心主義的かつヨーロッパ中心主義的な人文主義^{ヒューマニズム}の歴史的失墜以来開かれてきたさまざまな地平をわたしは歓迎する」（訳書2019:297）という。こうした視点こそ、これからのマナーについて考えるうえで重要であろう。こうした観点からの具体的なマナー実践の分析について、今後の課題としたい。

【参考文献】

- ブライドッティ、R. 著、門林岳史監訳2019『ポストヒューマン—新しい人文学に向けて』フィルムアート社
- カイエ、A. 著、藤岡俊博訳2011『功利的理性批判：民主主義・贈与・共同体』以文社
- エラスムス、ED. 著、中城進訳1994『エラスムス教育論』二瓶社
- 近内悠太2020『世界は贈与でできている：資本主義の「すさま」を埋める倫理学』NewsPicks パブリッシング
- エリアス、N. 著、赤井慧爾・中村元保・吉田正勝訳2010『文明化の過程・上〈改装版〉：ヨーロッパ上流階層の風俗の変遷』法政大学出版局
- エリアス、N. 著、波田節夫・溝辺敬一・羽田洋・藤平浩之訳2010『文明化の過程・下〈改装版〉：社会の変遷／文明化の理論のための見取図』法政大学出版局
- 江頭万里子・本村弥寿子2016「保育者養成校におけるマナー教育について：規範意識の視点から」『長崎女子短期大学紀要』41, 46-53
- 福本章2023a「マナー教育における社会学的考察」秘書サービス接遇教育学会『研究集録』29, 66-68
- 福本章2023b「SDGs と AI 時代を見据えたマナー教育の考察：文化理論に基づく教育的視点から」『吉備国際大学大学院社会学研究科論叢』25, 15-37
- 岩野卓司2019『贈与論—資本主義を突き抜けるための哲学—』青土社
- 加野芳正2018「身体と作法」日本教育社会学会『教育社会学事典』258-259
- 加野芳正編2014『マナーと作法の社会学』東信堂
- 熊倉功夫1999『文化としてのマナー（日本の50年日本の200年）』岩波書店
- 小玉重夫2021「戦後教育学は子どもと政治をどうとらえてきたか・序説」白梅学園大学・白梅学園短期大学子ども学研究所「子ども学」編集委員会編『子ども学』9, 33-47
- 小林夏美2025「ポストヒューマンな子どもの翻訳的エージェンシー」白梅学園大学・白梅学園短期大学子ども学研究所「子ども学」編集委員会編『子ども学』13, 34-50
- 宮崎裕助2014「『借りの礼讃』と贈与の出来事：ナタリー・サルトゥー＝ラジュ『借りの哲学』から考える」『At プラス：思想と活動』20, 20-29
- 森山工2022『『贈与論』の思想：マルセル・モースと〈混ざりあい〉の倫理』インスクリプト
- モース、M. 著、有地亨・伊藤昌司・山口俊夫訳1973『社会学と人類学Ⅰ』弘文堂
- モース、M. 著、有地亨・山口俊夫訳1976『社会学と人類学Ⅱ』弘文堂
- モース、M. 著、森工訳2014『贈与論 他二篇』岩波文庫
- モース、M. 著、吉田禎吾・江川純一訳2009『贈与論』ちくま学芸文庫
- 岡南愛梨2025「保育実践と保育研究における解説的方法論の可能性—エージェンシャル・リアリズムの視点から—」白梅学園大学・白梅学園短期大学子ども学研究所「子ども学」編集委員会編『子ども学』13, 51-75
- サルトゥー＝ラジュ、N. 著、高野優監訳、小林重裕訳2014『借りの哲学』at プラス叢書06
- サルトゥー＝ラジュ、N. 著、小林重裕訳2014「借りとは何か：日本の読者への手引きとして」『At プラス：思想と活動』20, 4-8
- 柴崎直人2013『礼儀・マナー教育概論』培風館
- 柴崎直人2024「儀式的行事における儀式作法の指導の在り方について—小笠原流礼法を視点とした高等学校卒業式の検討—」『日本特別活動学会紀要』32, 35-43
- 上野真由美・伊藤理絵2019「秘書学は保育者養成に何が貢献できるのか？：ビジネス化されないマナー教育の検討」『名古屋女子大学紀要・家政・自然編、人文・社会編』65, 383-389
- 矢野智司2001「モース『身体技法』」佐藤学編『教育本44 転換期の教育を考える』平凡社、104-109
- 矢野智司2008『贈与と交換の教育学：漱石、賢治と純粹贈与のレッスン』東京大学出版会
- 矢野智司2014「負債の教育と贈与の教育：『借りの哲学』を教育から考える」『At プラス：思想と活動』20, 9-19
- 矢野智司編2014『マナーと作法の人間学』東信堂
- 湯浅博雄2020『贈与の系譜学』講談社選書メチエ